

広報 あびこ

◆人口 134,361人 (-1,172人)
 【うち外国人1,277人 (-18)】
 男 66,194人 (-668人)
 女 68,167人 (-504人)
 ◆世帯 55,888世帯 (+87世帯)
 11月1日現在 () 内は対前年同月比

平成24年 (2012年)
11月16日

市ホームページアドレス <http://www.city.abiko.chiba.jp/> 携帯サイト <http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>
 編集・発行 我孫子市役所 総務部秘書広報課 広報室 〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地 ☎04-7185-1111 (代表) FAX04-7185-0127 No.1321 (毎月1日・16日発行)

市民の安全と安心を守り続けて50年

我孫子市の消防が発足し、11月で50周年を迎えました。火事や災害から皆さんの生命・財産を守るため、半世紀にわたりその責務を果たしてきました。節目にあたり、来年2月には記念式典やイベントの開催も予定しています。今号では我孫子の消防について紹介します。 消防本部総務課 ☎7181-7700



我孫子消防の沿革

日本の消防は昭和23年3月の消防組織法の施行による制度改正により、各自治体が管理する制度に移行し、それまでの消防団制度からの大きな変革を遂げました。

本市においても、昭和36年9月7日未明に発生した我孫子中学校の大火により、常備消防設立の機運が高まり、関係者の努力により昭和37年11月1日に我孫子町消防団常備部が発足しました。発足当初は、14人の人員と水槽付消防ポンプ自動車1台のみの装備で消防業務を開始しました。その後、時代とともに消



▲発足当時の消防団常備部

これからの消防

◎市民の安全を守るための新たな拠点 東葛消防指令センター
 消防本部では、平成22年

防施設や装備、資機材や人員などを整備し、消防・救急体制の充実と強化に努めてきました。現在、1消防本部2消防署2分署、指令センター、消防用車両20台、救助艇3艇の消防施設や装備と消防職員148人の体制へと成長しました。

災害に強い安全で安心して暮らせるまちをめざして



我孫子市長 星野 順一郎

我孫子市の消防が発足し、今年で50周年を迎えることになりました。半世紀の長きにわたり、私たち市民の生命と生活を守り続けてきました。発足当初、約2万70

00人だった人口も、現在では5倍の13万4000人を超える市に発展を続けてきました。この間、都市化の進展や住宅の高層化、社会の高齢化など、市民の生活環境も時代とともに大きく変わり、火災をはじめ各種の災害も複雑多様化してきました。昨年の東日本大震災や今後危惧されてい

る首都圏直下型地震のようなどの大規模な地震、台風などの自然災害にも対応できる消防体制を確立していく必要があります。市では、これからも市民の皆さんと連携し、協力を得ながら、災害に強い安全で安心して暮らしていきたいまちづくりをめざしていきます。

ドクターヘリ

千葉県では、救命率の向上と後遺障害の軽減を目的に、救急専用の医療機器を装備し、医師や看護師など



4月から119番通報などの通信指令業務を柏市消防局と共同運用しています。最新の情報技術を駆使した「高機能消防通信指令システム」の運用で、迅速に、確実に市民の皆さんの安全・安心を守ります。災害対応の迅速化：通報者および消防車両位置情報の把握
 ・聴覚障害者へのバリアフリー化：登録制携帯電話のインターネットを利用した通報が可能
 ・防災用映像情報システム：防炎カメラによる災害現場の映像情報などを市災害本部と共有

消防団

仕事をしながら、いざという時、火災や水害、地震などの災害から市民の生命や財産を守るために活動しています。

※団員募集：市内在住、在勤の18歳以上の健康な方、意欲があれば男女関係なく入団できます。
 消防本部警防課 ☎7181-7701

地域の安全・安心を守るために

が搭乗し、治療を行いなから救命センターまで搬送できるドクターヘリを導入しています。

市でも、平成13年の運用開始から現在まで91件の重症救急患者や交通事故による外傷患者などさまざまなケースで活用しています。市内のドクターヘリ臨時ヘリポートは、手賀沼公園など5公園と布佐南小学校など小・中学校12校の計17か所です。

婦人防火クラブ

近年、家庭を支えている主婦を防火防災活動の核と位置付ける動きが全国的に展開しています。市でも、平成3年に婦人防火クラブを結成し、現在役員12人、クラブ員69人で活動しています。市内在住の女性はどなたでも加入できます。
 消防本部予防課 ☎7181-7702



清潔で安全な生活環境を守るため JR各駅周辺は「禁煙重点地区」です！

歩行者、特に子どもへの危害を防止し、清潔で安全な生活環境を守るため、「我孫子市さわやかな環境づくり条例」により、道路など公共の場所での歩きたばこは市内全域で禁止となっています。また、歩行者の多いJR各駅周辺には「禁煙重点地区」が設けられており、違反者には2万円以下(当面2000円)の過料が科せられます。

誰もが快適で安全に安心して過ごせるまちづくりのため、ご理解ご協力をお願いします。

クリーンセンター ☎7187-0015